



令和4年度過疎・山村活性化講演会

過疎地域のコミュニティ再生の 基礎条件と地域政策的アプローチ

群馬の山村を見続けてきた講師が考える

過疎・山村地域活性化の糸口。

「過疎」という言葉が登場して55年が経過した。過疎問題の是正を図るために制定された過疎法は、1970年に議員立法により制定されて以降、延長を重ねて今日に至っているが、とりわけ山村地域の現状には厳しいものがある。

山村の社会資本整備が積極的に実施されてきたが、山間集落の限界化は21世紀に入ると急速に進んだ。また、地域おこし協力隊制度が都市からの移住を促進しているものの、依然として定住のハードルは高く、住民と移住者間のコミュニケーション問題も散見され、地域社会が不安定になっているようにも捉えられる。

本講演では、こうした状況をふまえ、山間集落のコミュニティの再生可能性と行政の役割について考えてみたい。

申込フォーム



申込期限:2/21

2023.2.24(金) 14:00～15:40 講演(60分程度)
質疑応答ほか

会場：群馬県庁 32階 官民共創スペース NETSUGEN

講師：高崎経済大学 地域政策学部 教授 西野寿章

1957年生まれ。愛知大学大学院経営学研究科修士課程修了。

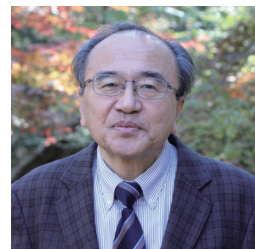
専攻：経済地理学、地域開発論。博士(地域社会システム 愛知大学)。

2000年より現職。産業研究所長、地域科学研究所長などを歴任。

群馬県内の過疎・山村地域の振興に30年以上携わる。

著書に、『山村における事業展開と共有林の機能』(原書房、2013年、地理空間学会賞・学術賞受賞)、

『現代山村地域振興論』(原書房、2008年など)などがある。



参加費：無料

参加方法：現地参加(定員30名)またはオンライン視聴

問合せ：群馬県地域創生部地域創生課

☎027-897-2776 ✉chiikisou@pref.gunma.lg.jp